

会 議 録

会 議 の 名 称	上尾市立平方東小学校 第2回学校運営協議会
開 催 日 時	令和7年5月23日（金） 午前9時00分 ～ 午前10時20分
開 催 場 所	上尾市立平方東小学校 応接室
議長(会長)氏名	会 長 有田 泰正
出席者(委員)氏名	副会長 松永 瑤子 委 員 金室 清二 田村 千恵 堀江 利彦 大山 雄二 小笠原裕司 小池 千絵 校 長 熊坂 由美子
傍聴者	なし
議 題	(1) 児童の登下校時間と教職員の勤務時間について (2) 学校応援団の活性化について

	協議の結果	意見の概要
	(1) 児童の登下校時間（登校 7：45～7：55）と教職員の勤務時間（8：15～16：45）の扱いについて →協議継続	・職員は、周辺校や市の状況を把握していて、校内ではどのように話し合いが進んでいるのか →周辺校の状況等は職員に伝え、登校時間を職員の勤務開始時刻に近づくように変更をしていくことを周知している。 ・職員は児童の登校時間（7：45～7：55）に出勤しているのか →出勤時刻は8：15なので、登校時間帯に職員が全員揃うわけではない。現在は、登校後の怪我等の対応は、早めに出勤した教職員が行っているが、勤務時間外のボランティア対応となるため課題である。 ・時間を変更した場合、児童が門の外で待つ状況はあるのか →門は常時開放しており、今後も登校後、学校外で待たせることはない ・早く登校させたい家庭の児童は、学校が開くまでは待つことになるのか →本校は通学班登校のため、家庭によって登校時間が変わるということは想定していない。 ・他校では、週1～2回、登校後に地域ボランティアが読み聞かせを行っている。また別の学校では、登校を8：15とし、その時刻まで昇降口を開放せず、児童は校舎前で待っている。そうした各校の対応は知っているのか →他校の状況については、情報収集している。地域の様々な状況で対応も違っているため、本校に合った方針を決めていきたい。

協
議
要
旨

	(2) 学校応援団の活性化について →協議継続	・時間を変更するとなると、どのように進んでいくのか →通学班の管理は PTA が担当しており、法律上では、学校は校内の児童の安全管理に責任を負うが登下校は学校の管理下ではないということになる。PTA や地域への説明をし、理解を得ながら、登校時間を段階的に遅くし、職員の勤務時間と合わせる方向で進めていきたい。学校としては、登校後の児童の安全管理を第一に考えたい。 ＜熟議での意見＞ ・職員の勤務時間は公務員として決まっており、遅番、早番のように調整することができない状況であれば、早朝の対応は難しいだろう。児童の登校時刻を 8:15 にすることが望ましいのではないか。 ・保護者にも登校時間の現状と課題について周知することから始めてはどうか。 ・職員がいない空白の時間に、児童が行う活動を明確にして、教室外から出ずに自習課題に取り組むなど、学校として安全に過ごせる方策を取ってはどうか。 ・学校応援団などを活用して、地域・保護者で朝の校内見守りを行うのはどうか。 ・登校時間が遅くなると、児童より先に保護者が出勤するなど、家の鍵締めについての課題もあるだろう。地域で協力して見守り、声を掛け合う方法もある。 ＜熟議での意見＞ ・学校応援団がどのような組織、活動なのか地域はほとんど知らない。まずは、周知することから始める。(地域回覧、学校ホームページなど) ・学校ホームページなどで、気軽に活動への参加を表明できるようにしてはどうか。 ・運動会で地域や保護者が参加する時間を設けるなどすれば、地域が学校の活動に参加するハードルを下げることができるのではないか。 ・自治会と学校との協働が重要になってくるが、学校区と自治会の不一致などの課題もある。 ・PTA の OB を中心に活動を広げていくのはどうか。
--	------------------------------------	---